

「奈良県行政委員会会議録検索システム」開発にかかる情報提供依頼実施要領

I 基本事項

1. 提供を依頼する情報

現行の「奈良県行政委員会会議録検索システム」の再構築を行うための検討にあたって必要な情報

2. 提出物

Ⅲに示すとおり

3. 提出期限

令和8年9月9日（水）17時までにご提出をお願いします。

4. 提出方法

5. に定める提出先へ電子メール、または持参により提出してください。

5. 提出先・お問合せ先

奈良県総務部法務文書課県政情報公開係 担当：藤原

〒630-8501 奈良市登大路町 30

Tel:0742-27-8348（直通） Fax:0742-27-1323

e-mail:somu-so2@office.pref.nara.lg.jp

6. その他

- ① 情報提供にかかる費用につきましては、各社にてご負担いただきますようお願いいたします。
- ② 本件情報提供依頼において掲げている新システム開発の基本条件は、実際のシステム開発委託を調達する際の仕様・要件定義と内容が一致するものではありません。各位から提供していただいた情報その他を総合的に勘案した上で、令和9年度9月頃に正式な仕様書を提示して調達を行う予定としています。

Ⅱ「奈良県行政委員会会議録検索システム」開発の基本条件

1. 概要

・業務概要

各行政委員会（教育委員会、人事委員会、監査委員、公安委員会、労働委員会、選挙管理委員会、収用委員会及び内水面漁場管理委員会）から提出された会議録データをシステムに取り込み、一元的に管理する。登録した会議録情報をインターネット上で公開し、県民が各行政委員会の会議録を横断的に検索・閲覧できるサービスを提供する。

・システム化範囲

各行政委員会における会議録の作成等の業務のうち、各行政委員会から提出された会議録データを受け取り、これをシステム上で一元的に管理するとともに、県民が各行政委員会の会議録を検索・閲覧できるよう公開する一連の機能をシステム化の対象とする。具体的には、会議録データの取込・登録、データ管理、検索、検索結果の表示及び会議録の閲覧・公開等をシステム化の範囲とする。なお、各行政委員会における会議録データの作成等については、原則として本システムの対象外とし、各行政委員会において実施するものとする。

2. 現行業務について

・事務フロー

各行政委員会が現行の「奈良県行政委員会会議録検索システム」に会議録データを登録し、インターネット上で公開している。県民は、同システムを利用して、各行政委員会の会議録を検索・閲覧することができる。

・主要な課題と想定改善施策

現行の「奈良県行政委員会会議録検索システム」は、令和9年12月31日をもって運用期間が満了する予定であることから、令和10年1月以降も会議録検索・閲覧サービスを継続して提供するため、新たなシステムへの移行が必要となる。また、現行システムに蓄積されている過去の会議録情報についても、継続して県民に提供することから、既存の会議録データを新システムへ適切に移行し、移行後も検索・閲覧できる環境を確保する必要がある。さらに、新システムについては、会議録データの登録・更新等の運用業務を安定的かつ効率的に実施できるとともに、将来的な制度変更や機能追加等に柔軟に対応できる保守性・拡張性を確保する必要がある。併せて、県民に対する会議録情報の安定的な提供を継続するため、十分な可用性及び情報セキュリティを確保する必要がある。これらを踏まえ、新システムの構築に当たっては、現行システムからの円滑な移行、既存会議録データの確実な移行、会議録デ

ータの登録・管理業務の効率化、検索・閲覧サービスの継続的な提供、運用保守性・拡張性及び情報セキュリティの向上等を図ることを想定している。なお、具体的なシステム構成、機能、データ移行方法及び運用保守の在り方については、これらの課題を踏まえ、事業者の有する技術的知見や実績に基づく提案を求めるものとする。

3. システムへの要求

・想定するシステム概要

各行政委員会から提出された会議録データをシステムに取り込み、一元的に管理するとともに、県民がインターネットを通じて各行政委員会の会議録を検索・閲覧できる Web システムを想定する。システムは、会議録データの登録・更新等を行う職員向けの管理機能と、県民が会議録を検索・閲覧するための公開機能を備えるものとする。また、現行システムに蓄積されている会議録情報を新システムへ移行し、過去の会議録についても継続して検索・閲覧できることを基本とする。システムの構成及び実現方式については、安定したサービス提供、運用保守性、拡張性、情報セキュリティ及び経済性等を考慮したものとし、具体的な方式については事業者からの提案を求めるものとする。

・システムに期待する主な機能

①会議録データの登録・取込機能

各行政委員会から提出された会議録データをシステムに登録・取り込み、必要な情報を適切に管理できること。また、会議録データの更新、修正及び削除等を適切に行えること。

②会議録データの管理機能

各行政委員会、会議開催日、会議名等の情報と会議録データを紐付けて管理できること。また、登録された会議録情報を職員が適切に確認・管理できること。

③会議録の検索機能

県民が各行政委員会の会議録を横断的に検索できること。会議開催日、行政委員会、キーワード等、会議録を容易に検索するための条件を設定できること。

④会議録の閲覧・公開機能

検索結果から対象となる会議録を閲覧できること。また、パソコン、スマートフォン等の利用環境を考慮し、県民が容易に会議録情報を閲覧できること。

⑤管理・運用機能

職員による会議録データの登録・更新、公開・非公開等の状態管理その他システムの運用に必要な管理を適切に行えること。また、操作履歴等を必要に応じて確認できること。

・その他

①職員 1 人 1 人に配備している「共通端末 (OS : Windows11、Web ブラウザ : Edge)」

- のインターネット環境から利用できること
②クラウド上で利用できるシステムを想定する。

Ⅲ ご提供いただく資料

1. 貴社概要

提案可能サービスと体制

2. 導入実績・導入規模

3. 提案概要とその優位性

(現行事務フロー・課題・改善施策に対する提案)

- ・新サービス・システム概要説明
 - ・基本的な仕様（OS、開発言語、システム方式、DB等のミドルウェア、特徴等）
 - ・新システム構成図・ハードウェア構成図
 - ・新システム機能構成図、機能概要
 - ・システム機能要件・非機能要件（セキュリティ等）
- クラウドサービスの利用に当たっては、以下の事項について明示すること
- ・データ保管場所（国内リージョン）
 - ・ISMAP 登録状況
 - ・ISO/IEC 27001 認証取得状況
 - ・システムのイメージ（画面・帳票サンプル）
 - ・システム運用スケジュール（年間）

4. 概算見積書の提出

本システムの構築及び運用保守等に要する概算費用について、現時点で想定されるシステムの構成、機能及び運用条件等を前提として、見積書を作成し、提出してください。見積書は、開発、導入、データ移行、運用保守等の主な費用項目ごとの概算額が分かる程度の内容としてください。なお、見積りに当たり、前提条件、想定する機能、作業範囲等を設定した場合は、その内容を併せて示してください。本見積りは、現時点における本システムの構築等に要する概算費用を把握することを目的とするものであり、将来の調達における契約金額を確約するものではありません。